

第1期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	44,975	借入金	2,262,741
現金	3	借入金	2,262,741
預け金	44,971	社債	139,904
有価証券	2,030	寄託金	36,703
株式	2,030	その他負債	22,593
貸出金	2,721,183	未払費用	11,751
証書貸付	2,721,183	前受収益	0
その他資産	18,776	リース債務	1,073
前払費用	23	その他の負債	9,768
未収収益	17,023	賞与引当金	631
代理店貸	1,328	役員賞与引当金	7
その他の資産	400	退職給付引当金	22,050
有形固定資産	44,898	役員退職慰労引当金	5
建物	2,695	支払承諾	59
土地	40,996	負債の部合計	2,484,695
リース資産	1,022	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	184	資本金	324,735
無形固定資産	1,542	利益剰余金	2,797
ソフトウェア	1,446	利益準備金	2,797
その他の無形固定資産	96	株主資本合計	327,532
支払承諾見返	59		
貸倒引当金	△ 21,237	純資産の部合計	327,532
資産の部合計	2,812,228	負債及び純資産の部合計	2,812,228

第1期 (平成20年10月1日から)
(平成21年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			39,331
資	金	運	用	収	益	29,393
貸	出	金	利	息	29,358	
買	現	先	利	息	1	
預	け	金	利	息	32	
そ	の	他	の	受	入	利
役	務	取	引	等	収	益
そ	の	他	の	役	務	収
政	府	補	給	金	収	入
一	般	会	計	よ	り	受
そ	の	他	の	経	常	収
そ	の	他	の	経	常	収
経	常	費	用			40,693
資	金	調	達	費	用	28,580
借	用	金	利	息	25,581	
社	債	利	息	1,287		
そ	の	他	の	支	払	利
役	務	取	引	等	費	用
そ	の	他	の	役	務	費
そ	の	他	の	業	務	費
社	債	発	行	費	償	却
営	業	経	常	費	用	8,161
そ	の	他	の	経	常	費
貸	倒	引	当	金	繰	入
貸	出	金	償	却	額	806
そ	の	他	の	経	常	費
経	常	損	失			1,362
特	別	利	益			1,373
償	却	債	権	取	立	益
そ	の	他	の	特	別	利
特	別	損	失			11
固	定	資	産	処	分	損
当	期	純	利			—

第1期 (平成20年10月1日から) 株主資本等変動計算書
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	7,768
株式会社日本政策金融公庫法による出資	316,967
当期変動額合計	324,735
当期末残高	324,735
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
株式会社日本政策金融公庫法による承継	2,797
当期変動額合計	2,797
当期末残高	2,797
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純利益	—
当期変動額合計	—
当期末残高	—
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純利益	—
株式会社日本政策金融公庫法による承継	2,797
当期変動額合計	2,797
当期末残高	2,797
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	7,768
当期純利益	—
株式会社日本政策金融公庫法による出資	316,967
株式会社日本政策金融公庫法による承継	2,797
当期変動額合計	327,532
当期末残高	327,532
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	7,768
当期純利益	—
株式会社日本政策金融公庫法による出資	316,967
株式会社日本政策金融公庫法による承継	2,797
当期変動額合計	327,532
当期末残高	327,532

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がないものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 創立費

創立費は、当事業年度に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係

る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,230百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額2,030百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,287百万円、延滞債権額は76,064百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,864百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,843百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は106,060百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付を実行する取扱があります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。なお、当事業年度末における未実行残高は34,120百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、農林水産業者向け業務勘定の発行する社債は139,904百万円）の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額261百万円

9. 1株当たり純資産額1円00銭

10. 株式会社日本政策金融公庫法第47条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1株当たり当期純利益金額0円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	—	324,735,000,000	—	324,735,000,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 7,768,000,000 株

株式会社日本政策金融公庫法による出資による増加 316,967,000,000 株

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	金額 (百万円)
子会社株式・出資金及び関連会社株式・出資金 関連会社株式	2,030
その他有価証券 譲渡性預け金	410

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他	410	—	—	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度末 (百万円)
--	--------------

退職給付債務	(A)	△30,003
年金資産	(B)	6,816
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△23,186
未認識数理計算上の差異	(D)	1,136
貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)	△22,050
前払年金費用	(F)	—
退職給付引当金	(G) = (E) - (F)	△22,050

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度（百万円）
勤務費用	421
利息費用	300
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	—
退職給付費用	722

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	0.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

（関連当事者との取引関係）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	増資の引 受 (注2)	7,768	—	—

	(注1)			資金の受入 (注3)	87,400	借入金	2,163,272
				借入金の返済	139,971		
				借入金利 利息の支払	27,233	未払費用	9,376
				資金の預託 (注4)	6,500	預け金	6,500
				社債への 被保証 (注5)	25,954	—	—

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 9,856 百万円、資金の受入 7,908 百万円、
借入金の返済 7,290 百万円

2. 増資の引受は、当公庫が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。なお、取引金額には株式会社日本政策金融公庫法附則第8条の規定による出資は含まれておりません。
3. 資金の受入は、財政投融资からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
4. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人農林漁業信用基金	なし	寄託金の受入元	寄託金の受入 (注1)	724	寄託金	36,703
				寄託金の返還	165		

- (注) 1. 寄託金は、「林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法」(昭和54年法律第51号)に基づき、森林整備活性化資金(無利子資金)を貸付けるため、その財源として独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れている金額であり、無利子であります。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(重要な後発事象)

株主割当により発行される普通株式の募集

当公庫は、平成21年4月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月5日付で以下のとおり株主割当による新株式の発行を実施いたしました。

株主割当による新株式の発行の概要

発行する株式の種類及び数	普通株式 665,000,000 株
発行価額	一株につき 1 円
発行価額の総額	665,000,000 円
資本組入額	一株につき 1 円
資本準備金組入額	一株につき 0 円
資本組入額の総額	665,000,000 円
資本準備金組入額の総額	0 円
払込期日	平成 21 年 6 月 5 日
資金の用途	証券化支援業務に係るもの